

令和元年度事業報告

1. はじめに

2015年9月の国連サミットにおいて、「誰一人取り残さない」という持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため2030年を年限とする17の国際目標(SDGs)の設定が全会一致で採択された。その達成に向けて各国が果たすべき役割が意識され、日本の経済界も企業倫理や戦略として掲げるようになった。沖縄県も「沖縄21世紀ビジョン」における将来像の実現に向けて、国のSDGs実施方針を踏まえつつ、「沖縄県SDGs推進方針」を定めて全県的なSDGsの普及啓発に取り組んでいる。

そのようななか、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な感染拡大が起こり、これまでの市民生活が劇的に変化している。多くの市民は現在及び将来に対する大きな不安を抱えており、雇用、経済、社会保障、こうした社会基盤のすべてがかつてないほど試されている。

令和元年6月6日、司法書士法の一部を改正する法律が成立し、その使命が明文化された。改正法第1条には、「司法書士は、この法律の定めるところによりその業務とする登記、供託、訴訟その他の法律事務の専門家として、国民の権利を擁護し、もって自由かつ公正な社会の形成に寄与することを使命とする」と規定されている。人口減少・少子超高齢社会に突入した我が国において、大規模災害の多発に加え、今回の感染症拡大に伴う困難に鑑みると、司法書士がこの使命を根幹に据えて、市民の権利擁護を実践する必要性はさらに高まっている。

司法書士に関連した法制面では、平成30年11月に「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」、令和元年11月に「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」がそれぞれ施行された。これに伴い、法務局では長期相続登記未了土地の解消に向けての相続人探索作業が行われている。当会では相続登記相談会を法務局と2度共催し、所有者等探索委員として当会会員を推薦するなど連携を図った。また、桐友会及び同連絡会等において、業務のさらなる円滑化のための意見交換を行った。

関連団体との連携強化としては、各支部やリーガルサポート沖縄支部、青年の会、政連沖縄県会、共済委員会等との協議を踏まえ要望の実現、また実現に向けた行動に着手している。

各委員会活動については、市民の権利擁護に関する会のエンジンとして位置づけ、その活性化に努めた。特に、経済的困窮者等に対する権利擁護に関する社会的活動を推進するため、7年ぶりに「多重債務事件処理の手引き」の改定を行った。また、市民に最も身近な法律家であり、地域における相談相手としての地位を確立してい

く必要があるという観点から、日本司法書士会連合会が行っている経済的困窮者に対する法律支援事業実施にかかる費用の助成制度、少額事件に対する報酬助成制度等を当会でも利用できるよう、各実施要領を策定した。

会員向け研修については、民法改正等の法改正に対応するもののみならず、事業承継、M&A やセクシャルマイノリティの権利擁護など新しい時代における諸問題に専門性を発揮できるよう、様々な分野での研修を行った。渉外登記特別委員会が取りまとめ平成 31 年 3 月に発行した「渉外登記の実務」及び同委員会による研修は、県外からも要請があり、内外から評価を得ている。

宮古・八重山・北部支部にはネット回線を利用したスカイプ研修を継続した。

理事会においては議題提出や議事録作成のルールを定め、会議の効率化を促進し、事務局の負担軽減等を目的として、IT を利用した会議資料のペーパーレス化を実現した。

新たな執行部体制となってから初の事業年度を無事に終えることができ、関係各位の多大なご協力に深く感謝する。以下、各事業の執行状況について順次報告する。

第 1. 重点事業

重点第 1. 市民への法的サービスの拡充

〔相談事業部・企画部・広報部〕

1. 法律相談の充実

- (1) 沖縄県消費・くらし安全課が主催する無料法律相談会が、令和元年 10 月 23 日南城市役所、令和元年 12 月 9 日中城村「吉の浦会館」で開催され、相談員を派遣した。別紙担当者割当表を参照。
- (2) 「なは司法書士総合相談センター」にて週二回（火曜日・木曜日）、「やんばる司法書士総合相談センター」にて毎月一回（第 3 水曜日）司法書士総合相談センター所属相談員による無料の面談法律相談を実施した。別紙司法書士総合相談センター相談員名簿参照。
- (3) 沖縄行政評価事務所が主催する「暮らしの総合行政相談」、「春の一日合同行政相談」、「一日合同行政相談」にそれぞれ相談員を派遣した。別紙担当者割当表を参照。
- (4) 各支部の協力を得て、那覇市、浦添市、宜野湾市、豊見城市、糸満市、石垣市、久米島町、読谷村、金武町、今帰仁村、那覇市社会福祉協議会、南城市社

会福祉協議会、浦添市社会福祉協議会、北谷町社会福祉協議会、沖縄市社会福祉協議会、中城村社会福祉協議会、沖縄県労働者福祉基金協会（那覇市、沖縄市）などの行政機関等が行う相談会に相談員を紹介した。

- (5) 司法書士紹介依頼に対し、最寄りの会員を紹介した。
- (6) 司法書士総合相談センター所属相談員による離島を中心とした無料電話法律相談を実施した。
- (7) 法務局主催の「全国一斉！法務局休日相談所」における無料相談会が令和元年10月6日に那覇第一地方合同庁舎で行われ、相談員として浦崎直久研修部長、新城千夏会員を派遣した。
- (8) 連合会からの要請に応じた相談会、その他各種相談会を以下とおり開催した。
 - ア 令和元年8月17日（土）、「司法書士の日」記念事業として、浦添市在ピーススクエア5階において「相続登記、放っておいて大丈夫？」を那覇地方法務局と共催で開催した（講演会来場者150名、相談者47名）。
 - イ 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート沖縄支部との共催で、令和元年9月14日に西原町町民交流センターさわふじ未来ホールにおいて「高齢者・障害者のための成年後見制度公開講座・相談会」を開催した（受講者38名・相談者7名）。
 - ウ 法の日の日として、10月の第1週までに司法書士法律無料相談を県内14か所（内電話相談1か所）で行った。別紙資料参照。
 - エ 「相続登記はお済みですか月間」の日として、令和2年2月1日、北谷町商工会ホールにおいて那覇地方法務局との共催で、市民公開講座及び無料相談会を開催した。別紙資料参照。
 - オ 沖縄県司法書士青年の会との共催で「司法過疎巡回法律相談」を実施した。令和元年11月16日、座間味村コミュニティーセンターにおいて、相談員として真境名一綱会員及び檜崎泰弘会員を、同年11月23日、渡嘉敷村中央公民館において、相談員として高江洲直義会員及び金城仁史会員を、令和2年2月29日、栗国村東ふれあいセンターにおいて、相談員として崎間考史会員、前田拓美会員、城間順会員、座波康範会員を派遣した。
- (9) 消費者庁の消費者月間の企画に合わせて、5月の1か月間、会員各事務所で消費者トラブル案件の無料相談を実施した。
- (10) 司法書士総合相談センターの充実を目的とし、新入会員に相談センターでの同席研修を奨励した。
- (11) ADR（調停）センターの認証取得について
 - ア 九州ブロック調停センター対策委員会が、令和元年9月1日に熊本県において行われ、上原修副会長が出席した。

イ 全国的な動向を確認の上、組織面、運用面から認証の必要性の有無について検討した。

- (12) うるま市就職・生活支援パーソナル・サポートセンターが主催する「第8回くらし・しごと無料総合相談会」が令和元年9月27日、「第9回くらし・しごと無料総合相談会」が令和2年2月7日に行われ、相談員を派遣した。別紙担当者割当表参照。

2. 社会貢献活動・権利擁護事業

- (1) 令和元年度那覇市自殺対策関係機関連絡会議が令和元年5月22日那覇市保健所において開催され、新城権利擁護委員長が出席した。
- (2) 裁判所委員会が那覇地方裁判所大会議室において開催され、令和元年7月4日に伊良皆副会長、同年11月21日に上原副会長が出席した。
- (3) 令和元年度 沖縄県多重債務対策協議会・沖縄県ヤミ金融被害防止対策会議（合同会議）が令和元年9月18日、沖縄県三重城合同庁舎8階において開催され、安里総務部長及び稲嶺消費者委員会委員長が出席した。
- (4) 日司連による原発事故における広域避難者支援事業「避難区域内からの避難者相談・交流会」が令和元年9月22日（日）、那覇市牧志駅前ほしぞら公民館ホールにおいて開催され、中村会長が参加し、福島避難者支援団体と沖縄県会との今後の連携について意見交換会を行った。
- (5) 令和元年度第1回久米島町空家等対策利用活用協議会が令和元年11月8日、第2回協議会が同年12月20日、久米島町役場仲里庁舎において開催され、渡口空き家・所有者不明土地対策特別委員会委員が出席した。
- (6) 第34回沖縄県不動産取引適正申告推進会議が令和元年11月14日、国税事務所にて開催され、名嘉広報部長が出席した。
- (7) 令和元年11月23日、沖縄土業ネットワーク協議会による「よろず相談会」が沖縄県立博物館・美術館で開催され、相談員として会員5名を派遣した。別紙担当者割当表を参照。
- (8) 那覇市主催ヤミ金融違法広告物除去活動作業事前講習会が令和元年11月27日那覇市役所において開催され、稲嶺消費者委員会委員長及び照屋亮会員が出席した。
- (9) 沖縄県多重債務対策協議会及び沖縄県ヤミ金融被害防止対策会議主催の県内

各地のヤミ金融違法広告物除去作業が令和元年12月19日に行われ、稲嶺消費者委員会委員長、照屋亮会員、中田久美子会員、上原恵美会員が除去作業などに協力した。

(10) 令和元年度第1回那覇市空家等対策審議会が那覇市役所1階市民会議室において令和元年11月20日に開催され楠空き家・所有者不明土地対策特別委員会委員が出席、第2回会議が令和2年3月26日に開催され島尻空き家・所有者不明土地対策特別委員会委員が出席した。

(11) 令和2年2月7日、権利擁護委員会主催による「市民の権利擁護に関する事業推進のため研修会～セクシュアル・マイノリティの基礎知識、現状と法的支援について」（講師：小手川裕日司連市民の権利擁護推進室セクシュアル・マイノリティの権利擁護部会室委員）を開催した。

(12) その他会員推薦

令和元年5月

沖縄市から依頼を受け「情報公開及び個人情報保護審査会」委員に沖縄支部の中石耕一郎会員を推薦した。

令和元年6月

ア 日司連を通じ依頼を受けた総務省行政管理局が管轄する「電子政府推進員協議会」委員に島尻企画部長を推薦した。

イ 南部水道企業団から依頼を受け「行政不服審査会及び情報公開・個人情報保護審査会委員に那覇支部の渡口慎也会員及び比屋根敦会員を推薦した。

令和元年7月

ア 沖縄県から依頼を受け「沖縄県消費生活審議会」委員に那覇支部の渡辺倫子会員を推薦した。

イ 宜野湾市から依頼を受け「宜野湾市空家等対策審議会」委員に宜野湾支部の前里恵美子会員を推薦した。

ウ 沖縄県労働金庫から依頼を受けコンプライアンス委員会委員に上原副会長を推薦した。

令和元年8月

ア 内閣府沖縄総局から依頼を受け「令和元年度沖縄県における所有者不明土地問題の解決に向けた調査検討業務検討会」検討員に空き家・所有者不明土地対策特別委員会の上原委員を、オブザーバーに当該委員会の伊良皆委員及び楠委員を推薦した。

イ 那覇市から依頼を受け「那覇市情報公開・個人情報保護審査会」委員に那覇支部の当山恵子会員を推薦した。

令和元年9月

沖縄県から依頼を受け「沖縄県自殺対策連絡協議会」委員に新城権利擁護委員長を推薦した。

令和元年10月

ア 那覇地方裁判所から依頼を受け、「那覇地方裁判所委員会」委員に上原副会長を推薦した。

イ 那覇地方法務局から依頼を受け、登記簿等の公開に関する事務に係る一般競争入札における評価委員の候補者に田代総務部次長を推薦した。

ウ 久米島町から依頼を受け「久米島町空家等対策利活用協議会」委員に空き家・所有者不明土地対策特別委員会の渡口委員を推薦した。

令和元年12月

ア 那覇地方法務局から依頼を受け筆界特定調停委員の候補者に以下7名の会員を推薦した。

那覇支部から名嘉章雄会員・徳元秀敬会員

宜野湾支部から仲眞竜也会員

沖縄支部から中石耕一郎会員

北部支部から中空潤也会員

宮古支部から前里裕輝会員

八重山支部から青木徹会員

イ 那覇地方法務局から表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第9条第2項の規定に基づく所有者等探索委員の候補者推薦依頼を受け以下6名の会員を推薦した。

那覇支部から名嘉章雄会員・徳元秀敬会員

宜野湾支部から仲眞竜也会員・比嘉安孝会員

沖縄支部から中石耕一郎会員・檜崎泰弘会員

令和2年1月

那覇市から「那覇市空家等対策審議会」楠委員の任期満了に伴い委員の推薦依頼を受け空き家・所有者不明土地対策特別委員会の島尻委員を推薦した。

3. 講師派遣

- (1) 沖縄県土木建築部からの講師派遣依頼に基づき、令和元年9月～10月、沖縄県庁11階会議室で開催の「成年後見人、不在者財産管理人、相続財産管理人の各制度概要について」とする用地職員対象講座の講師として、上原副会長、名嘉広報部長を派遣した。

- (2) 宜野湾市軍用地等地主会からの講師派遣依頼に基づき、令和元年11月27日、宜野湾市民会館大ホールで開催の「相続、放っておいて大丈夫？」とする地主会員対象講座の講師として、崎間考史会員を派遣した。
- (3) 九州ブロック司法書士会協議会主催の「令和元年度九州ブロック新人研修会」に令和2年1月12日、裁判事務（債務整理・消費者事件）の講師として、安里長従会員、日高憲一会員、稲嶺潤一会員を派遣、1月17日、涉外登記（国際社会における司法書士②-移民を中心として-）の講師として当会涉外登記特別委員会浦崎直久委員を派遣した。
- (4) 県内高等学校11校の卒業予定者を主に（2,092名）を対象にした消費者教育を令和元年12月11日から2月14日までの間、別紙のとおり11名の会員で行った。

重点第2．超高齢化社会に対応する法的サービスの拡充

〔企画部・研修部・相談事業部・広報部〕

- (1) 民事信託支援業務推進についての意見交換のため令和元年10月9日、企画担当上原副会長、島尻企画部長、当会民事信託研究委員会伊藝委員長及び同委員会名嘉委員、徳元政治連盟会長が同行し沖縄税理士会を訪問した。
- (2) 令和2年2月15日、川島真一日司連民事信託支援業務推進委員を講師に「民事信託支援業務に関する研修会（民事信託支援業務に取り組むうえでの注意点について）」を開催した。
- (3) 令和元年8月17日、浦添市ピーススクエアで開催された那覇地方法務局との共催、司法書士の日記念事業講演会及び無料相談会では、講演会に150名、相談会には47名と多くの一般市民の来場があった。また、翌年2月1日には、北谷町商工会ホールにおいて那覇地方法務局との共催で、市民公開講座及び無料相会を開催し、相続・遺言の講演会・相談会では、講演会に86名、同会場の相談には32名、その他会場では68名とこちらにも多くの一般市民の来場があった。
- (4) 令和元年10月26日、「第4回遺産承継業務全国担当者会議」が京都市からすま京都ホテルにて開催され、民事信託研究委員会から伊藝委員長、名嘉委員が出席した。
- (5) 令和元年11月9日、羽田晶年（株）M&Aセンター沖縄営業所長を講師に「事業承継、M&Aに関する研修会」を開催した。

- (6) 令和2年1月11日、工藤克彦日司連財産管理業務推進委員会委員を講師に「遺産承継業務 HandBook に関する研修会」を開催した。
- (7) 総務部・制度研究委員会による合同会議の具申を受け、沖縄県司法書士会相続相談センターの設置に向け設置規則案及び運営要領案の策定を行った。

重点第3. 法改正・制度改革への対応 [企画部・研修部・総務部]

- (1) 沖縄所有者不明土地連絡協議会幹事会が開催され、令和元年6月6日第1回会議に伊良皆空き家・所有者不明土地対策特別委員会委員長が出席、令和2年2月12日第2回会議に伊良皆委員長の代理で島尻委員が出席した。
- (2) 沖縄所有者不明土地連携協議会通常総会が開催され、令和元年7月12日、中村会長が出席した。
- (3) 総務部・制度研究委員会による合同会議の具申を受け、沖縄県司法書士会総会議規則案の策定、少額事件に対する報酬助成に関する実施要領の制定、経済困窮者に対する法律支援事業実施にかかる費用の助成に関する実施要領の制定を行った（実施要領は4月1日施行済み）。
- (4) 令和元年11月30日、海野禎子会員（神奈川県会）を講師に「民法改正（債権法）」研修会を沖縄青年の会と共催で開催した。
- (5) 令和2年2月28日、空き家・所有者不明土地対策特別委員会主催「表題部所有者不明土地問題等に関する研修会」（講師：矢野道弘日司連空き家・所有者不明土地問題等対策部委員、上原浩一空き家・所有者不明土地対策特別委員会委員）を開催した。

第2. 個別的事業

1. 研修制度の充実 [研修部・企画部]

1. 会員研修

(1) 集合研修

例年同様、本会会館での研修を宮古支部、八重山支部、北部支部の会員へインターネットを利用して同時配信により行った。

以下令和元年度の研修に関する報告をする。

- ア 令和元年9月14日、海野陽一東京会会員、山北英仁東京会会員、山岡裕章東京会会員を講師に「涉外登記研修会」を開催した。
- イ 平成31年3月に発行した涉外登記の実務（沖縄の実務の現場から）本を

使用し令和元年10月26日、27日、当会渉外登記特別委員会主催による研修会「渉外登記（相続登記編・売買登記編）」を開催した。

ウ 令和元年11月2日、西山慶一京都会会員を講師に「『在日』の相続法を語る」と題した研修会を開催した。

エ 令和元年12月21日、西山義裕日司連動産・債権譲渡登記推進委員会副委員長を講師に「動産・債権譲渡登記等に関する研修会」を開催した。

(2) 裁判実務に関する研修

ア 令和元年10月19日、20日、日司連中央研修所による令和元年度業務研修会『続』「物損交通事故訴訟に学ぶ主張立証の考え方」講師：中村真弁護士を同時配信にて開催した。また、10月12日、本同時配信研修に向けた事前勉強会を開催した。

イ 一昨年度から引き続き司法研修所編集の民事演習教材を使用し要件事実の習得を主たるテーマとした「民裁修習」と題する研修会を令和元年6月から令和2年2月まで4回開催した。

ウ 令和2年3月11日、消費者委員会主催「破産、民事再生の基礎と実務研修会」（講師：宮城拓消費者委員会委員）を開催した。

(3) ゼミ形式の研修

会員がチューターとなり、ゼミ形式により民裁修習を4回開催した。

(4) 支部研修会

令和2年2月29日、那覇支部研修会「なぜ日本だけで所有者不明土地問題がおきるのか？～世界の制度調査から浮かび上がった不動産所有と相続の問題（講師：石田光曠司法書士総合研究所業務開発研究部会主任研究員・京都会）」の支部研修会が開催された。

(5) 連合会主催研修会への参加呼びかけ、奨励を行った。

(6) 九州ブロック会員研修会への参加呼びかけ、奨励を行った。

ア 令和元8月31日熊本市において開催された第21回九州ブロック会員研修会、テーマ「司法書士法改正と司法書士の責務」に参加を呼びかけた。

イ 第47回九州ブロック新人研修会に3名が参加した。

2. 新入司法書士会員研修

(1) 新入司法書士会員配属研修

令和元年3月11日から5月17日の期間、3名の会員事務所において、受講者2名が配属研修を終えた。

(2) 新入司法書士会員一般研修会

令和元年7月13日、平川英明会員を講師に「執務規範」與儀信一会員を講師に「職務上請求書の使用について」、浦崎研修部長を講師に「実務上注意すべ

き点」,「eラーニングの利用紹介」, 徳元秀敬会員を講師に「報酬事例の紹介」, 本会及び関連団体による「組織紹介」等の研修会を開催した。

(3) 新入会員研修プログラム

開催にはいたらなかった。

3. 関連団体との共催

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート沖縄支部との共催により, 別紙のとおり成年後見研修会を開催した。

4. 補助者研修会

令和元年12月14日, 浦崎研修部長を講師に「旧民法における親族・相続の概要」の研修会を開催した。なお, 補助者教養研修会は開催されなかった。

2. 業務の改善

〔企画部・相談事業部・総務部・研修部〕

1. 会員の執務に対する対応

(1) 年次制研修は, 司法書士がその社会的使命を果たすための職業倫理の保持を目的として, 平成17年度から実施されている。

受講該当年度参加者全員すべてにその受講が義務付けられているものであり, 登録3年後, その後5年毎に一度受講しなければならない。本年度の本会における受講対象者は49名であり, そのうち受講した会員は37名であった。

その中で, 複数年本研修を受講していない会員が数人いる。今後とも参加を呼びかけ受講していない会員をゼロにしたい。

(2) 「新期綱紀調査委員会へのブロック会別研修会」が, 令和元年9月28日, 福岡県司法書士会館において開催され, 当会から大城綱紀調査委員長, 勝俣副会長, 安里総務部長が出席した。

(3) 本年会則一部変更に伴い特定事件の有無に係わらず, 会員に報告書提出義務が規定されたので, 当該手続きの目的や特定事件報告書の記載内容に関するDVD研修会を令和元年12月14日(本会・八重山支部), 令和2年1月25日(宮古支部)を開催した。

(4) 「多重債務事件処理の手引」本を消費者委員会及び権利擁護委員会と共同して改訂した。

2. 法テラスとの連携強化

(1) 法テラス地方事務所司法書士副所長会議が, 令和元年11月18日, 日司連ホールにて開催され, 当会から法テラス沖縄地方事務所副所長である勝俣副会長が出席した。

- (2) 九州ブロック司法書士会法テラス担当者会議が、令和2年1月19日福岡県司法書士会館で開催され、当会から法テラス沖縄地方事務所副所長である勝俣副会長及び田代審査委員が出席した。
 - (3) 民事法律扶助の活用
民事法律扶助契約司法書士の事務所所在または住所に変更があった場合は、当会への登録事項変更届と法テラスへも変更届をするよう会員へ周知するとともに、法テラスとの民事法律扶助契約未締結の会員へ締結促進を実施した。
3. 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート沖縄支部への支援
 - (1) 成年後見制度利用促進等内容を含めた協議会が令和元年5月15日那覇家庭裁判所において開催され、安里相談事業部長が出席した。
 - (2) 成年後見制度等の普及促進事業に伴う広域連携会議が令和元年12月9日、県総合福祉センターにおいて開催され、安里相談事業部長が出席した。

3. 組織の充実強化

〔広報部・共済委員会・総務部・経理部・研修部・企画部〕

1. 支部長会の充実

- (1) 令和元年7月19日に支部長会を開催し、法の日司法書士無料法律相談会の協力、司法書士法の規定に違反する事実の有無についての実態調査実施の協力、相続登記はお済みですか月間の法律相談会の協力要請、また令和2年2月20日に支部長会を開催し、本会と各支部の意見交換等をし、本会と支部との連携強化に努めた。
 - (2) 本会より各支部規則における事業規定や支部維持費等の一覧を取りまとめ支部長会において情報提供した。
 - (3) 支部長会において要望の出た補助者に関する届出について、支部長の意見を付すことなく届け出できるよう運用を変更し、令和2年3月16日から開始した。
2. 令和2年3月18日、本会、政治連盟沖縄支部、リーガルサポート沖縄支部、沖縄青年の会の四者協議会を開催し、各会の事業報告及び連携の協議をした。

3. 会員への情報伝達

- (1) メール会員のさらなる増加の為、会務情報紙へメール会員登録の協力要請を行った。メール会員は前年度末168名（79%）から191名（86%）と増加した（令和2年3月31日現在）。
- (2) 毎月1回、会務情報紙を発行した。

- (3) ペーパーレス化を推進するため、ホームページを活用して、会員への連絡及び業務に係る資料の提供を行った。

4. 共済制度の検討

- (1) 共済会費の納入については、会員のご協力により、令和2年3月31日現在の期末共済基金は、約金2億2千万円である。第2会費（任意）納入会員数は、41名の18%となり、前年度の2名減となった。
- (2) 貸付制度の利用者は5名であり、貸付残高は、金310万円となっている。

5. 事務局の事務処理効率化、電算化、情報伝達のIT化

司法書士会事務局は、事務局長1名、事務職員3名の体制で運営されているが、本年度は、事務局の業務効率化に向けての課題、とりわけ労働時間の短縮、業務の効率化、就業規則等の労働条件、人員配置の適否、人事評価、給与支給規定、福利厚生等々の課題についての検証に着手した。全ての課題について検証し結論を求めることが出来ないため、長年抱えている労働時間の短縮、休日出勤の改善についての方策を検証し改善に取り組んだ。

- (1) メール登録会員への働きかけ

事務局の負担を軽減のため書面送付を希望する46名会員に対し、メール会員としての登録を要望した。この結果、メール登録要請開始前の未登録会員46名から現在31名までのご協力を頂いた。

- (2) 会議のペーパーレス化

本会における理事会・部会・委員会等の会議のペーパーレス化が協議され、総務部・広報部が中心となりホームページを活用して、先行して令和2年10月の理事会の完全ペーパーレス化が実施された。

- (3) 理事会運用ルールの見直し

理事会運営ルールの見直しを協議し改善に取り組んだ。報告事項、協議事項、審議事項の提出期限の設定、議事進行ルール、会計支出ルール等の確認が行われ議事進行の見直しが図られた。

6. 規則等の改正

- (1) 犯罪による収益の移転防止に関する法律に定める特定業務における本人確認・記録保存の措置及び依頼を受けた事件への対応等の実施状況に関する報告書を提出させるため沖縄県司法書士会会則一部変更が令和元年11月14日認可された。また、会則一部変更認可にともない業務報告書記載規程の一部改正がされた。
- (2) 沖縄県司法書士会研修規則一部改正が、令和元年5月25日の定時総会にて可決され、同日施行された。

7. 桐友会の開催

(1) 桐友会の開催

令和2年2月21日、那覇地方法務局、沖縄県司法書士会、沖縄県土地家屋調査士会、公益社団法人沖縄県公共嘱託登記土地家屋調査士協会で構成する第48回沖縄桐友会が、那覇第一地方合同庁舎にて開催され、当会から、会長、勝俣副会長、伊良皆副会長、上原副会長、安里総務部長が参加し、業務のさらなる円滑化のための意見交換を行った。これを受けて、那覇地方法務局が作成したオンライン登記申請時のデータ入力留意事項集を会員に周知した。

(2) 桐友会連絡会の開催

令和元年11月7日、当会、那覇地方法務局、沖縄県土地家屋調査士会、公益社団法人沖縄県公共嘱託登記土地家屋調査士協会で構成する実務協議の桐友会連絡会が開催された。当会からは、安里総務部長、島尻企画部長、興儀不動産登記委員長、古堅商業登記委員長、佐久川那覇支部長が出席した。法務局から要望があった「印鑑届書に添付すべき書面の原本還付請求する手続きについて」商業登記委員会から会員へ周知した。

同じく指摘・要望のあった「共同担保目録番号の入力、金融機関所定の設定契約書、オンライン申請への協力願い、事件進捗の電話照会、登記識別情報有効証明書の申請方法」について法務局が指摘する補正事項に該当することがないよう会員へ周知した。また、中村会長、上原副会長、興儀不動産登記委員長の3名で県内の銀行へ「共同根抵当権設定契約書」の見直しの検討要請をした。

8. 財政基盤の強化

会費自動振替促進を行い、前年度末の自動振替は、個人会員92%、法人会員90%だったが、令和2年3月末日現在、個人会員の95%、法人会員の93%が自動振替手続を行った。

4. 執務環境の改善 [非司排除委員会・総務部]

1. 非司排除活動

法務局から要請を受け、司法書士法の規定に違反する事実の有無についての実態調査を各支部の協力を得て、県内のすべての法務局において実施した。

なお、那覇支部においては、支部の要望を受け例年2日間行っていた調査を1日短縮し実施した。

2. 隣接職能団体及び関係機関との協調・連携、行事参加

- (1) 沖縄士業ネットワーク協議会が、令和元年7月5日、令和元年10月23日、当番団体である沖縄県行政書士会の会議室で行われた。
 - (2) 同協議会主催によるゴルフコンペが、令和元年8月17日、琉球ゴルフ倶楽部で行われた。同日「懇親会」がかりゆしアーバンリゾート・ナハで行われ親睦を深めた。
 - (3) 同協議会主催によるよろず相談会が、令和元年11月23日、沖縄県立博物館・美術館で開催された。
 - (4) 令和2年1月31日、沖縄弁護士会館において、大規模災害が発生したときの対応に備える趣旨で開催された「被災後の生活再建支援制度の講演会及び実務者連絡会義」へ名嘉広報部長が参加した。
3. 会館修繕計画に基づき、会館のエレベータ維持工事を行った。

5. 広報活動 [広報部]

1. 総括

「法の日」や「司法書士の日記念事業」等の相談会において、新聞紙面を利用して相談会の告知を行った。とりわけ、相談会等における広報活動は、当会が中心となって各自治体や関係機関へのチラシ・ポスターの配布をし、各メディアへの訪問等をしてきた。さらに、当会を中心にしながら那覇地方法務局との協力関係のもと①法務局が担当分の費用を負担し、各自治体へ直接チラシ・ポスターを配布すること②法務局首席登記官と司法書士会会長及び広報担当者が同行で各メディアを訪問するなど方法で、自治体や各メディアに積極的に取り上げてもらえるよう工夫をした。その効果もあり、各講演会及び相談会では多くの一般市民の来場があった。

2. 広報的相談活動の実施

(1) 役員変更登記はお済みですか月間（5月）

令和元年5月の1か月間を「役員変更登記はお済みですか？」月間として会員各事務所にて無料相談を実施した。広報・告知のため沖縄タイムスに前田拓美会員、琉球新報に比屋根ゆい会員が論壇及びネットワークに投稿した（別添資料のとおり）。

(2) 消費者月間関連事業（5月）

令和元年5月の1か月間を「消費者月間」として、各司法書士事務所において無料相談を実施した。実施内容については、事前に当会ホームページにて告知をした。

(3) 法律扶助推進月間（10月）

全国一斉司法書士法律扶助推進月間として、10月の1か月間、当会ホームページにて告知をした。

(4) 相続登記はお済みですか月間（2月）

令和2年2月1日「相続登記はお済みですか月間」の事業として、市民公開講座を開催した。広報活動として①ポスター・チラシの作成②沖縄タイムス、琉球新報、宮古毎日新聞、宮古新報、八重山毎日新聞、八重山日報6紙へ有料広告を行った（別紙のとおり）。③中村会長及び名嘉広報部長と那覇地方法務局不動産登記部門坂口朝代首席登記官及び丸田課長補佐が、沖縄タイムス・琉球新報社を直接訪問しPR活動を行った。④赤嶺恭士会員（那覇支部）が琉球新報に投稿した（別添資料のとおり）。

3. 会報の発行

令和元年11月15日付けで会報を1回発行した。

新企画として「沖縄県司法書士の軌跡」と題し、これまで沖縄県司法書士会の会務等に尽力されてきた会員との対談方式の記事を掲載した。第1回として沖縄県の最高齢会員である那覇支部金城政太郎会員から、沖縄県の復帰当時の司法書士の経験等貴重な記事を掲載することができた。

4. 「司法書士の日の記念事業」

「相続・遺言」市民公開講座・無料相談会

令和元年8月17日（土）、「相続登記、放っておいて大丈夫？」と題する講演会と無料相談会を那覇地方法務局と共催で開催した。

広報活動としては、①ポスター・チラシの作成②沖縄タイムス、琉球新報へ有料広告を行った（別紙のとおり）。③中村会長及び名嘉広報部長と那覇地方法務局山口総務課長及び丸田総務課長補佐が琉球新報社・沖縄タイムス社を直接訪問しPR活動を行った（別紙参照）。④大城健幸会員が県内の新聞に論壇等を投稿した（別添資料のとおり）。⑤那覇地方法務局との共催であることから、那覇地方法務局の広報活動として「週刊レキオ」等の多様な広報誌に相談会の内容が告知された。

5. 「法の日」無料法律相談会

令和元年10月の第1週の期間内に、県内13会場において「法の日無料相談会」を開催した。広報・告知のため沖縄タイムス、琉球新報、宮古新報、八重山毎日新聞、八重山日報に有料広告をした。また、ラジオCMを利用し相談会の告知をした。

6. 司法書士総合相談センターの広報

バス広告掲載契約期間が9月に満了迎えことを機に更新を中止した。変わって

琉球新報，沖縄タイムス両紙に毎月2回相談センターの有料広告に変更した。

7. ホームページの改訂について

ホームページ内に執行部専用のデータベースを作成し，理事会等で必要な資料を，ノートパソコン等のモバイル機器を利用して閲覧できるようにした。

このことにより，会議資料のペーパーレス化を実現し，かつ資料データの保存を実現しアーカイブをすることが可能となった。

8. 令和元年12月28日，司法書士会館正面玄関横の石表札の改修工事を行った。

不動産登記委員会

1. 委員会の開催

(令和元年9月26日，同年11月19日，同年11月26日，令和2年1月21日，同年3月12日の全5回)

2. 令和元年10月26日及び27日の2日間にわたり，渉外登記委員会と合同で「渉外登記研修会」開催した。

3. 令和元年11月7日，桐友会連絡会に出席した。

4. 令和2年3月16日，中村敦会長，上原修副会長，当委員会委員長（與儀）と3名で，県内銀行本店融資統括部に出向き，（根）抵当権設定契約書に関する補正事項について協議を行い，修正を申し入れた。

商業登記委員会

1. 令和元年9月2日，同年11月22日，令和2年1月30日，商業登記委員会の開催 事業計画及び方針の決定

2. 令和元年11月7日，桐友会連絡会へ委員長古堅宗男が出席した。

裁判事務委員会

1. 委員会の開催

令和元年8月30日（金） 研修部，交通事故対策特別委員会との合同会議

2. 民裁修習

6月 1日（土） 民事演習教材2 第1建物収去土地明渡請求事件

	担当 新城千夏会員	(8名出席)
8月 3日(土)	民事演習教材 第1建物明渡請求事件	
	担当 崎間考史会員	(8名出席)
11月30日(土)	民事演習教材2 第3建物明渡請求事件	
	担当 南しのぶ会員	(10名出席)
2月 8日(土)	同上(続き)	
	民事演習教材 第2所有権移転登記手続請求事件	
	担当 仲宗根庸子会員	(8名出席)

権利擁護委員会

1. 委員会の開催(令和元年9月30日, 同11月18日, 同12月5日, 令和2年1月23日全4回)
2. 『多重債務事件処理の手引き』(第11章生活保護部分)の改定作業
3. セクシャルマイノリティに関する研修会の開催(令和2年2月7日)
4. 沖縄県自殺対策連絡協議会へ新城委員長の参加(令和2年2月12日)

消費者委員会

1. 委員会の開催(令和元年9月19日, 同10月16日 同12月5日, 令和2年1月30日, 全4回)
2. 『多重債務事件処理の手引き』の改定作業
3. 沖縄県多重債務対策協議会及び沖縄県ヤミ金融被害防止対策会議への参加(令和元年9月18日) 稲嶺, 安里
4. 適格消費者団体認定に向けて活動しているNPO法人消費者市民ネットおきなわの会議への参加(令和元年12月10日) 安里, 沢紙, 檜崎
5. 那覇地方裁判所管轄における破産事件, 民事再生事件の統計調査(資料参照)
6. 「破産, 民事再生の基礎と実務研修会」(講師: 宮城拓消費者委員会委員)を開催した。(令和2年3月11日)
7. 沖縄県多重債務対策協議会及び沖縄県ヤミ金融被害防止対策会議主催のヤミ金ビラ剥がしへの参加(令和元年12月17日) 稲嶺

渉外登記特別委員会

1. 研修会の開催に向けて委員会を全10回開催した（不動産登記委員会と合同会議1回を含む）。
2. 10月5日（土曜日）13時から17時まで、渉外登記研修会プレ講義を開催した。相続部門と売買部門のチームに分けて講義した。
3. 渉外登記研修会を、初日相続部門10月26日（土曜日）13時から17時、2日目売買部門同月27日（日曜日）10時から14時に行った。
4. 1月17日（金曜日）九州ブロック新人研修会の講義を担当した。初めて渉外登記の講義が研修テーマとして開催され（在日関係を除く）、浦崎直久委員が登壇し100分の講義を行った。
5. 1月18日（土曜日）大分県司法書士会にて、渉外登記の研修会を当委員会で講師を担当した。日高憲一委員長、浦崎直久委員が登壇し、合計4時間の講義を行った。
6. 3月14日（土曜日）長崎県司法書士会からの講師派遣依頼により渉外登記の研修会を当委員会で講師を担当する予定であった。日高憲一委員長が登壇する予定だったが、新型コロナウイルスの影響により延期になった。
7. 渉外登記特別委員会発刊の書籍の購入希望が他県会員からあり、現在243冊（※九B130冊，大分会54冊，個人59冊）販売している。販売価格は、1冊1,500円である。

民事信託研究委員会

1. 委員会の開催（令和元年8月26日，同12月4日 全2回）
2. 税理士会との意見交換会（令和元年10月9日）
3. 第4回遺産承継業務全国担当者会議への出席（令和元年10月26日）
伊藝，名嘉
4. 民事支援信託に関する研修会の開催（令和2年2月15日）

交通事故対策特別委員会

1. 目的

本委員会は、認定司法書士による簡裁訴訟代理業務の取扱事件数が年々減少するなか、司法書士が弁護士費用特約を使って数多くの交通事故事件を受任し、積極的に裁判業務に取り組みたいと思える状況を作り出すとともに、簡裁代理権の利用率を上昇させて司法書士制度を発展させることを目的として設置された。

2. 委員会活動

交通事故専門相談員の養成、相談会開催、物損事故相談センターの設置へ向けて委員会を開催した（令和元年8月30日、同10月12日、同11月22日、令和2年3月13日 全4回）。

空き家・所有者不明土地対策特別委員会

1 前提として

(1) 法律の制定

2011年の東日本大震災を主な契機とする、空家、所有者不明土地に関する問題に対処するため、以下の法律が制定された。

- ア 空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年11月27日公布）（以下「空家等対策特別措置法」という。）
- イ 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（平成30年6月13日公布）（以下「所有者不明土地特別措置法」という。）
- ウ 表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年5月24日公布）（以下「表題部所有者不明土地法」という。）

(2) 沖縄県特有の所有者不明土地

沖縄県には、先の大戦において、登記簿の焼失、一家全滅、所有者の申告漏れ等を原因とする沖縄県特有の所有者不明土地問題が存在する。それらの土地には、沖縄県又は各市町村が管理者として表題部登記され、沖縄県等が管理している。

2 事業報告

(1) 委員会開催について

4回開催した。各審議会等への推薦方法についての検討や、各審議会等からの報告内容を検討し、今後の方針を策定した。

(2) 推薦等について

ア 空家等対策特別措置法に関して

空家等対策特別措置法に基づく那覇市、宜野湾市、久米島町の各空家対策審議会に当会から審議員を推薦した。

イ 所有者不明土地特別措置法に関して

①長期間相続登記がされていない土地についての所有権の登記名義人となり得る者の探索業務の一部（戸籍等の調査等）（所有者不明土地特別措置法 40 条に基づく。）を那覇地方法務局から当会会員からなる受託団で受託し、平成 31 年（令和元年）も引き続き作業を継続した。

②国土交通省主催の「沖縄所有者不明土地連絡協議会」総会に構成員として本会会長が出席し、その幹事会に本会副会長が出席した。

ウ 沖縄県特有の所有者不明土地問題に関して

①沖縄県特有の所有者不明土地に関する、内閣府主催の「沖縄県における所有者不明土地の解決に向けた調査検討業務」に検討員として、上原浩一会員を推薦し、外 2 名の会員がオブザーバーとして出席した。

②電話相談会の相談員の選定

沖縄県特有の所有者不明土地問題に関する、内閣府沖縄振興局主催の電話相談会が、令和 2 年 3 月 11 日、12 日、20 日、21 日と開催され、主宰者からの相談員派遣の依頼があり、本委員会でのべ 16 人の相談員を選定し、相談員となるように依頼し、相談に当たってもらった。

(3) 研修

一般的な所有者不明土地特別措置法に関する研修会及び沖縄県特有の所有者不明土地に関する研修会を 2 月 28 日に開催した。